

指定難病要支援者証明書(登録者証)交付申請 個人番号記載票

令和4年12月16日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正されたことに伴い、要支援者本人の個人番号(マイナンバー)を記入していただく必要があります。

要支援者 氏名	個人番号(マイナンバー)※1											受給者番号(特定医療費(指定難病) の受給者でない場合は記入不要)				

代理人(要支援者本人以外)が窓口に来られる場合は以下の「委任状」の記入が必要です。

※提出の代行のみの場合は不要です。また法定代理人が戸籍謄本などその資格を証明する書類を提示する場合は不要です。

委 任 状

年      月      日

福岡県知事 殿

委任者(要支援者)  
住所  
氏名 印  
(自署する場合は、押印を省略することができます)

私は、次の者を代理人として、指定難病要支援者証明書(登録者証)の交付に係る申請・届出事務に関して個人番号(マイナンバー)の利用、提供等の取扱いを委任します。

代理人  
住所  
氏名

★裏面の注意事項を参照の上、ご記入ください。

(裏面)

(注意事項)

※1 個人番号(マイナンバー)は、「個人番号カード」、「通知カード」、「個人番号が記載された住民票の写し」などを参考に記入してください。また、以下の「個人番号(マイナンバー)に係る必要書類」が必要です。なお、申請の添付書類をもって「個人番号(マイナンバー)に係る必要書類」に替えることができます。

- ・申請の添付書類に個人番号(マイナンバー)が記載されている住民票の写しが含まれている場合、以下の1(1)あるいは2(1)の要件を満たすため、個人番号の確認書類は改めて提示不要(住民票の写しの申請者以外のマイナンバーはペンなどで黒塗りし、読み取れないようにしてください)。

個人番号(マイナンバー)に係る必要書類

(□は窓口確認欄ですので、記入不要です。)

1 申請者が「要支援者本人」の場合

(1)要支援者の個人番号の確認(正しい番号であることの確認)

次のいずれか1点を提示

要支援者の

- 個人番号カード(裏面)     通知カード     個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

(2)要支援者の身元確認(番号の正しい持ち主であることの確認)

①か②のいずれかを提示

①以下の顔写真付の書類はいずれか1点

- 個人番号カード     運転免許証     運転経歴証明書     旅券     精神障害者保健福祉手帳

- 身体障害者手帳     療育手帳     在留カード     特別永住者証明書

- 官公署等が発行する証明書(写真あり)( )

②以下の書類は2点以上

- 特定医療費受給者証     健康保険証     年金手帳     児童扶養手当証書     特別児童扶養手当証書

- 官公署等が発行する証明書(写真なし)( )

(①氏名及び②生年月日又は住所が記載されているもの)

- 個人番号が記載されていない住民票の写し

2 申請者が「要支援者本人」以外の場合(代理人)

(1)要支援者の個人番号の確認(正しい番号であることの確認)

次のいずれか1点を提示

要支援者の

- 個人番号カード(裏面)     通知カード     個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

(2)代理人の身元確認

①か②のいずれかを提示

①以下の顔写真付の書類はいずれか1点

- 個人番号カード     運転免許証     運転経歴証明書     旅券     精神障害者保健福祉手帳

- 身体障害者手帳     療育手帳     在留カード     特別永住者証明書

- 官公署等が発行する証明書(写真あり)( )

②以下の書類は2点以上

- 特定医療費受給者証     健康保険証     年金手帳     児童扶養手当証書     特別児童扶養手当証書

- 官公署等が発行する証明書(写真なし)( )

(①氏名及び②生年月日又は住所が記載されているもの)

- 個人番号が記載されていない住民票の写し

(3)代理権の確認

次のいずれか1点を提示

- 法定代理人であることを証する書類〔戸籍謄本などその他資格を証明する書類〕     委任状(個人番号記載票の下部)